

建設部 成果報告

建設部長 佐野 仁 則

部局達成度

				
—	11	—	—	6

総 括

中部・関東圏との広域交流を担う中部縦貫自動車道や国・県道を含めた幹線道路ネットワークの整備促進に向け、国や県等に対して要望活動を行うとともに、本市の重要なまちなかの資源である足羽山の整備や中央公園の利活用を進めました。特に、今年度は「中央公園子どもの遊び場整備事業」の工事に着手したところですが、入札不調が続いたことから、年度内の完成ができなくなりました。

また、災害に強い安全で快適なまちをつくるため、道路における歩行者空間の整備や、橋りょうの長寿命化、消雪設備の整備等の進捗を図るとともに、浸水常州地区での浸水対策として、準用河川底喰川の橋りょう架替に係る詳細設計の実施や狐川支川流域の調整池本体工事を行い、浸水被害の軽減に取り組みました。除雪においては、すべての除雪車にGPSを搭載することで、リアルタイムでの稼働状況を把握でき、市民からの問い合わせにも遅滞なく対応できました。水防活動においては、ウェブカメラ等により地下道や河川・水路等の状況がリアルタイムで把握でき、パトロールに要する時間が縮減したことから早期の交通規制が可能となり、効率的な水防活動に繋げることができました。

さらに、「誰もが安心して 住み続けられる ふくいの住まい」の実現のため、建築物完了検査の受験率向上や、木造建築物の耐震化の促進、子育て世代やU・Iターン者への居住支援等を実施するとともに、空き家の適正管理や利活用を促進しました。

加えて、ガーデンシティふくいやまち美化パートナー制度を活用して、市民と協働して水とみどり豊かな都市環境の形成を図ることで、景観に配慮したまちづくりを進めました。

組織目標ごとの達成状況

I. 幹線道路等の整備促進を図り、足羽山や中央公園などまちなかの資源を活かした魅力ある県都のまちづくりを進めます

中部・関東圏との広域交流を担う中部縦貫自動車道や地域間の交流・連携を担う一般国道158号等の整備促進、さらに新たな道路ネットワークとなる福井外環状道路の計画の具体化や福井南スマート IC・防災道の駅の整備等について、国・県等に要望活動を行いました。しかし、本市の幹線道路である環状西線（変則交差点）については、関連工事との工程調整に不測の日数を要したため、目標を達成することができませんでした。

また、足羽山公園内の環境整備については、園路の舗装更新を行い、歩行者の安全確保と快適性の向上を図りました。入園者数については、酷暑の影響から入園者数が伸び悩み、目標を達成できませんでした。

次に、中央公園の利活用については、中心市街地で多彩なイベントに対応できる良好な空間として認知されたこともあり、「ONE PARK FESTIVAL」等、各種イベントの開催数について、目標を達成する事ができました。

今後も、幹線道路等の整備を促進するとともに、足羽山や中央公園等の資源を活かしながら県都のまちづくりを積極的に進めていきます。

II. 自然災害に強い、持続可能な社会基盤の整備を進め、計画的に施設の維持管理を行います

高齢者や障がい者をはじめ、すべての市民が安全で安心して歩けるまちを実現するため、福井北通線など6路線における歩道のバリアフリー化を進めるとともに、橋りょうの安全性や信頼性を確保するため、「福井市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋りょうの点検や改修を実施しました。しかし、幾久地蔵堂線を含む2路線の歩道バリアフリー整備において、関連する工事や沿線企業との協議により施工手順が変更となり、年度内完成が困難となったため目標を達成する事ができませんでした。

また、河川浸水対策としては、大雨による浸水常州地区において、貯留施設の整備促進を図り中小河川の改修や維持管理を行うことで浸水被害の軽減を図りました。

水防においては、地下道や河川・水路等の状況をリアルタイムで把握し、早期の交通規制や効率的な水防活動が行えるよう、水防管理システムを活用することで、建設部水防体制の見直しを図りました。しかし、今年度10基のウェブカメラ増設を予定していましたが、全国的に電線ケーブルの調達に困難であることから年度内完成が困難となり、目標を達成する事ができませんでした。

除雪においては、令和4年度の対応を検証し、除雪車位置情報システムの全車導入、大雪時の日中除雪の実施、福井県との連携・協力体制の見直しを行い、除排雪体制の強化を図りました。

また、道路管理瑕疵事故を未然に防ぐため、コミュニケーションアプリ LINE 等を活用した道路損傷箇所通報システムや道路パトロールなどを強化しましたが、目標を達成する事ができませんでした。

さらに、市民が安全・安心で快適に公園が利用できるよう、老朽化した公園施設のリニューアルや遊具等の点検を実施しました。

これからも安全で快適な市民生活を守るため、公共施設の適切な整備と維持管理に努めていきます。

Ⅲ. 安全で良好な住環境の整備を促進します

住環境の整備において、積極的に管理不全状態の空き家所有者等への助言・指導を行うとともに老朽危険空き家等への除却支援を行うことにより、解体や修繕を促進しました。また、利活用可能な空き家については、空き家流通アドバイザーの派遣等を通じて、空き家情報バンクへの登録を促し、空き家の循環利用を図るとともに、同居、近居といった福井らしい住まい方を支援することによる家族間で助け合いながら子育てしやすい環境の整備促進や、子育て・新婚世帯やU・Iターン世帯の住宅取得を支援することによる移住定住の促進等にも取り組みました。

また、建築物の安全性を確保するため、建築主等に対し完了検査の必要性を周知するなどして、検査受検率の向上に取り組むとともに、地震時の被害を軽減するため、戸別訪問等によって耐震化の必要性を周知することにより、木造住宅の耐震化を促進しました。

さらに、市営住宅においては、老朽化した住棟の用途廃止や住宅設備が不十分な住戸を修繕することで優良ストック化を進め、住環境の整備推進を図りました。

今後も安全で快適な住環境のための施策を計画的に進めていきます。

Ⅳ. 市民などと協働し、水とみどり豊かな生活環境をつくり、景観に配慮したまちづくりを進めます

人々から親しまれ守られてきた貴重な自然資源である里川について、地域交流の場として利活用できるよう浚渫等を行いました。

また、地域への愛着心を育み、河川や公園の環境を向上させるため、環境美化活動を行う市民団体等に対し「まち美化パートナー制度」による支援を行うとともに、「ガーデンシティふくい」を実現するために活動している団体に対して活動の支援を行いながら地域の特性や景観に応じた美しいまちづくりを進めました。

さらに、景観に配慮したまちづくりのために、不適格な違反広告の所有者や広告物設置業者に対して是正を行うよう電話・訪問及び文書等による指導を行いました。目標を達成する事はできませんでしたが、どの所有者も是正に応じる意思は示していることから、来年度以降も引き続き指導していきます。

今後も水とみどりが豊かで、景観に配慮したまちづくりを進めていきます。

I. 幹線道路等の整備促進を図り、足羽山や中央公園などまちなかの資源を活かした魅力ある県都のまちづくりを進めます

1	幹線道路ネットワークの充実	11 住み続けられる まちづくりを	達成度	
実 行 内 容				
行動目標	中部・関東圏との広域交流を担う中部縦貫自動車道や地域間の交流・連携を担う一般国道 158 号等の道路ネットワークの充実を図るため、国・県等関係機関へ整備促進を働きかけます。 また、一般国道 416 号と一般国道 8 号を東西に連絡する川西国道線や、環状西線変則交差点の改良などの都市内幹線道路の整備を進め、人や物の交流の活性化を図ります。			
取組内容	○国・県道を含めた幹線道路ネットワークの形成を図るため、道路整備促進の要望活動を実施<経過> 令和 5 年 6 月 14 日 国道 158 号改修促進期成同盟会ほか 5 同盟会の総会の開催 6 月 24 日 主要地方道清水美山線文殊跨道橋開通 7 月 27 日 国土交通省近畿地方整備局長に道路整備の促進を要望 7 月 27 日 国土交通省、県選出国会議員に道路整備の促進を要望 8 月 1 日 福井県知事に道路整備の促進を要望 10 月 28 日 中部縦貫自動車道大野油阪道路(勝原 IC～九頭竜 IC 間)開通 令和 6 年 1 月 30 日 国土交通省、県選出国会議員に福井外環状道路の計画の具体化を要望 3 月 25 日 福井南スマート IC の整備を要望 ○道路の新設改良 ・川西国道線 道路改良 L= 130m (4 月完成)、L= 150m (R6.1 月完成) ・環状西線 (変則交差点) 建物等補償 2 件 (6 月完了) 道路改良 L= 116m (R6.10 月完成予定) 事業進捗率 89.2%			
	指 標			
計画		結果・成果		
道路の新設改良 川西国道線道路整備延長 (累計) : 800m (4 年度) →1,060m (5 年度) 環状西線 (変則交差点) 事業進捗率 : 80.0% (4 年度) →89.5% (5 年度)		道路の新設改良 川西国道線 : 道路整備延長 (累計) 1,080m 環状西線 (変則交差点) : 事業進捗率 89.2%		
成果・課題	幹線道路ネットワークの形成に向けて、国・県等に対し道路整備促進の要望活動を実施しました。 今後も、中部・関東圏との広域交流と地域間の連携を担う幹線道路ネットワークの充実を図るため、引き続き整備の必要性を国等に強く要望していきます。 道路の新設改良について、川西国道線は目標を上回ることができましたが、環状西線 (変則交差点) は、関連工事との工程調整に不測の日数を要したことから、年度内完成が困難となりました。 今後は、早期完成に向けて工程管理に努めます。			

2	「足羽山魅力向上事業」の推進	9産業と技術革新の基盤をつくろう	11住み続けられるまちづくりを	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	令和 6 年春の北陸新幹線福井開業を控え、本市の観光誘客の一翼を担う足羽山において、多くの市民や観光客の方々が足羽山公園内を快適に散策できるよう園路の舗装更新を進めます。 年間を通じて魅力ある体験型イベントを開催し、足羽山公園遊園地の入園者の満足度を高めます。 ハピジャンや遊園地での体験学習や市民出前講座を通じて P R を行い、リピーターの確保や団体利用の促進に努め、入園者数の増加を図ります。 足羽山公園遊園地管理棟が足羽山公園のシンボルにふさわしい魅力と親しみのある施設となるよう、建設部足羽山プロジェクトチームで建替えを検討します。				
取組内容	○足羽山公園園路舗装工事 L=312.0m (12 月完成) ○イベント開催 64 回 ○えさやり体験開催 ・カピバラ、アヒル、モルモット、ウサギ、ニホンザル ○シャトルバス運行 ・4 月～5 月、翌年 3 月の土日祝日 31 日間、1 日 14 便運行				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
足羽山公園遊園地入園者数 ：138,901 人（4 年度）→140,000 人（5 年度） 園路の舗装更新（累計） ：1,615m（4 年度）→1,920m（5 年度）			足羽山公園遊園地入園者数：113,425 人 園路の舗装更新（累計）：1,927m		
成果・課題	四季を通して足羽山を楽しんでいただけるように環境整備に努め、園路の整備については、目標を達成することができました。 足羽山公園遊園地入園者数については、酷暑の影響等により入園者数が伸び悩み、目標を達成することができませんでした。 今後、年間を通じて動物ガイドやえさやり体験、自然史博物館との連携イベント「なぞときクエスト」など、魅力ある体験型イベントを開催し、来園者の満足度を高めるとともに、市内外に向けその取組を積極的に発信することで、当園及び足羽山全体のイメージアップを図ります。				

3	「福井城址公園」内の中央公園利活用の推進	11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナーシップで目標を達成しよう	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	福井城址を中心に、歴史を感じ、人が集まる空間として整備された中央公園を、市民の憩いの場や観光誘客の交流の場として、快適に利用していただけるよう、芝生や樹木等の公園施設を適切に管理するとともに、民間のアイデアを積極的に取り入れていきます。 また、北陸新幹線福井開業を見据え、中央公園が、様々なイベントをはじめとする多様な利活用が行えるよう、ホームページやSNSなどを通じて情報発信を行います。				
取組内容	○中央公園を使用したイベント数 15回 1. ふくい桜城下町（ふくい桜まつり実行委員会） 4月 2. 第75回煎茶各流第茶会（福井新聞社） 4月 3. キャッスルマーケット（山下 善久） 4, 5, 6, 9月 4. パークビアフェスティバル（福井県キッチンカー協会） 6月 5. こどもアウトドアフェスタ、こども水まつり（福井フェニックスまつり実行委員会 協賛事業） 8月 6. ONE PARK FESTIVAL2023（ONE PARK FESTIVAL 実行委員会） 8月 7. オクトーバーフェスト（福井県キッチンカー協会） 9月 8. Fukui×World food festival2023（福井青年会議所） 9月 9. Wine&Cheese Lovers（福井県キッチンカー協会） 10月 10. 組合フェスティバル 2023（福井市職員労働組合） 10月 11. 福井つぐみ祭り（福井つぐみ祭り実行委員会） 10月 12. Fukui coffee Festivals2023（Fukui coffee Festivals2023 実行委員会） 11月 13. 新幹線福井開業記念イベント（市新幹線プロモーション課） 3月 14. ふくい桜まつり関連イベント（ふくい桜まつり実行委員会） 3月 15. ふくい桜マラソン（福井フルマラソン準備委員会事務局） 3月				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
中央公園で行われるイベント数 ：14回（4年度）→15回（5年度）			中央公園で行われるイベント数 ：15回		
成果・課題	中央公園は、中心市街地で多様なイベントに対応できる良好な空間として広く認知され、イベントの使用回数は目標を達成することができました。 一方、イベント利用は芝生に悪影響を与えるため、イベント開催によるにぎわい創出と、芝生等の緑地保全との両立が必要です。 芝生の健全な育成を図るため、エアレーションを継続して行うとともに、イベント設備の設置方法を工夫し芝へのダメージを極力抑えるなど、引き続き芝生の保全の方策を考えていきます。 また、北陸新幹線開業を契機として、更に多くの方々に利用していただけるよう、様々な機会や媒体を通じて情報発信を行っていきます。 加えて、若手職員や子育て世代の職員を中心としたプロジェクトチームにて、中央公園子どもの遊び場整備事業に着手しており、今後は整備工事を行い、更なる中央公園の利用促進を図ります。				

II. 自然災害に強い、持続可能な社会基盤の整備を進め、計画的に施設の維持管理を行います

4	安全で快適な歩行者空間づくりの推進	11 住み続けられるまちづくりを	達成度	
実 行 内 容				
行動目標	高齢者や障がい者をはじめ、市民が安全で安心して歩けるまちを実現するため、歩道の段差解消や視線誘導ブロックを設置し、歩道のバリアフリー化を進めます。			
取組内容	○歩道整備 ・ 福井駅北通線 (8 月 完 成) ・ 北部 2-186 号線 (11 月 完 成) ・ 豊島木田線 (R 6. 2 月 完 成) ・ 東部 1-293 号線 (R 6. 3 月 完 成) ・ 幾久地藏堂線 (R 6. 7 月 完 成 予 定) ・ 北部 2-186 号線 (R 6. 9 月 完 成 予 定)			
指 標				
計画		結果・成果		
歩道の整備延長（累計） ： 82.2 km（4 年度）→83.2 km（5 年度）		歩道の整備延長（累計） ： 82.9 km		
成果・課題	福井駅北通線（L=49.4m）、北部 2-186 号線（L=240.0m）、豊島木田線（L=439.7m）、東部 1-293 号線（L=180.0m）は、概ね計画どおり整備を進めることができましたが、幾久地藏堂線（L=301.4m）と北部 2-186 号線（L=170.0m）は、関連工事や沿線企業との協議により施工手順等が変更となり、年度内完成が困難となりました。 来年度以降も、安全で快適な歩行空間づくりを推進するため、計画的に歩道のバリアフリー化に取り組みます。			

5	橋梁の長寿命化の推進	11住み続けられるまちづくりを 	達成度	
実 行 内 容				
行動目標	「福井市橋梁長寿命化修繕計画」（令和元年度～令和 5 年度）に基づき、橋梁の予防的な補修や計画的な架け替えを行い、安全性と信頼性を確保します。また、橋梁の状態を把握するため、橋梁点検を行います。			
取組内容	○橋りょうの改修 ・横越橋 (6 月完成) ・豊島木田-花堂東 1-002 (10 月完成) ・中央 2-405-町屋 3 (R6.2 月完成) ・中央 2-430-経田 1 (R6.3 月完成) ・西部 2-94-尼ヶ谷-007 (R6.3 月完成) ・西部 1-251-田ノ谷 (R6.3 月完成) ・東部 1-137-米松 1 (R6.3 月完成) ・環状西-町屋 3 (R6.3 月完成) ・志比口橋 (R6.3 月完成) ・北部 1-210-八重巻 (R6.3 月完成) ○橋りょうの点検 379 橋 ・橋りょう点検業務委託 259 橋 (R6.3 月完成) ・直営点検 120 橋 (R6.3 月完成)			
指 標				
計画		結果・成果		
橋りょうの改修率 ：69.7%（4 年度）→76.1%（5 年度） 橋りょうの点検：379 橋		橋りょうの改修率：78.8% 橋りょうの点検 ：379 橋		
成果・課題	橋りょうの改修については、豊島木田-花堂東 1-002 の外 2 橋を追加で改修したことで目標を上回ることができました。 橋りょうの点検については、業務委託の外に職員による橋りょう点検を 120 橋実施し、年度内に目標を達成することができました。 来年度以降も、橋りょうの安全性や信頼性を確保するため、「福井市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき橋りょうの改修を行うとともに、市の管理する橋りょうの点検を進めます。			

6	冬期間交通の確保	11住み続けられるまちづくりを 	達成度	
実行内容				
行動目標	冬期間の安全かつ安心な市民生活を確保するため、国、県及び関係機関との連携を図りながら、効果的かつ効果的な除排雪作業に努めます。 また、持続可能な除雪体制を確保するため、除雪協力企業への除雪機械の補助や新規参入企業の確保に努めます。 さらに、降雪時の円滑な道路交通機能を確保するため、最重点除雪路線の消雪施設の整備を行います。			
取組内容	○除雪体制の充実 ・オペレータ及び除雪機械確保のためのアンケート実施（4月～5月） ・関係機関、除雪協力企業の調整（5月～9月） ・除雪機械購入補助制度による除雪機械の更新（4月～12月） ・除雪車位置情報システムの導入・運用（業務委託）（8月～R6.3月） ・道路除雪計画の作成（11月） ・まちかど放送やホームページや「雪国の快適生活7か条」等の広報による市民協働の推進（12月） ○消雪設備の整備 ・福井川西線（散水管）（12月完成） ・福井川西線（さく井戸）（R6.3月完成）			
指標				
計画		結果・成果		
除雪体制の充実 道路除雪計画の作成：11月 除雪機械購入補助制度による除雪機械の更新 ：10台 消雪施設の整：1路線		除雪体制の充実 道路除雪計画の作成：11月 除雪機械購入補助制度による除雪機械の更新 ：16台 消雪施設の整備：1路線		
成果・課題	道路除雪計画の作成では、前年度の対応を検証し、除雪車位置情報システムの導入、大雪時の日中除雪の実施、福井県との連携・協力体制の確認・見直しを行い、除排雪体制の強化を図りました。 除雪機械購入補助制度では、申請が16件あり、その全てに対して補助を行いました。今後も借上げ除雪機械の確保とリース車の削減を図るため、継続して補助していく必要があります。 消雪設備の整備については、概ね計画どおり整備を進めることができました。来年度以降も、降雪時の円滑な道路交通機能を確保するため、計画的に消雪施設の整備に取り組みます。			

7	市道及び道路付属物の損傷についての早期発見と速やかな対応による安全な道路環境の確保	11 住み続けられるまちづくりを	達成度	
実 行 内 容				
行動目標	道路管理瑕疵事故を未然に防ぐため、道路パトロールの実施や協定締結した郵便局等、及び市職員からの情報提供により、市道や道路付属物の損傷箇所等の早期発見、対応に努めます。 また、市民の方々から道路損傷箇所等を通報していただけるよう、広報ふくいやホームページ等での協力依頼と併せ、コミュニケーションアプリLINE等を活用し構築した道路損傷箇所通報システムの運用により、安全安心な道路環境の確保に努めます。 特に、大型車交通量の多い路線や道路管理瑕疵事故が多発している路線の道路パトロールを強化し、早期発見と速やかな補修を行います。			
取組内容	【職員による道路パトロール等】 ○都市計画道路及び道路管理瑕疵事故多発路線等の道路パトロール重点路線のパトロール ○道路パトロール職員（監理課）と補修担当職員（道路課）による道路破損箇所の補修（通年） ○夜間及び休日の道路破損箇所対応（通年） 【道路破損箇所等の通報依頼】 ○郵便局及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社外5社（年4回） ○職員インフォメーションでの市職員への周知（年5回） ○コミュニケーションアプリLINE等を活用した道路損傷箇所通報システムの運用（通年） ○福井地区建設業会からの道路破損箇所等の通報協力			
指 標				
計画		結果・成果		
道路管理瑕疵事故発生件数 ：23件（4年度）→10件（5年度）		道路管理瑕疵事故発生件数：37件		
成果・課題	今年度は、都市計画道路等の道路パトロール重点路線を定期的にパトロールしました。また、広報ふくいやホームページ等で道路破損箇所等の通報の協力を呼びかけた結果、道路損傷箇所通報システムによる通報は、前年度に比べ28件多い154件（1月末時点）ありました。 しかし、今年度の事故発生件数は37件と、前年度の23件に対して14件増加し、目標を達成することはできませんでした。 その原因として、道路パトロール重点路線や市民等からの通報があった路線以外での事故の多発や、前年度に比べて道路パトロール担当職員が減少し、効率よく道路パトロールを行えなかったことなどが挙げられます。 今後は、道路パトロール業務と補修業務を一元化し、効率良く速やかに道路破損箇所の応急措置を行うとともに、市内全路線の道路パトロールを行います。 また、応急措置後の本復旧や広範囲の道路補修が必要な路線については、道路課と連携し、計画的に補修工事を進めていきます。 さらに、広報ふくいやホームページなどを利用して、道路破損箇所等の通報への協力を、市民の方々に呼びかけていきます。			

8	河川浸水対策の推進	11 住み続けられる まちづくりを	13 気候変動に 具体的な対策を	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	近年の大雨による浸水被害を軽減するため、準用河川や普通河川の改修及び調節池の整備等を行います。 足羽川については、上流部の洪水調節を担う足羽川ダムの早期完成を目指し、国、県に対し整備促進を働きかけます。				
取組内容	○河川整備 ・普通河川大谷川 他 7 河川 58.1%（4 年度）→58.3%（5 年度） ○準用河川底喰川整備 ・橋梁詳細設計業務委託 3 月完成 ○準用河川印田川整備 ・橋梁上部工および橋梁詳細設計 3 月完成 ○開発川流域浸水対策 ・公園復旧工事および導水路工事 3 月完成 ○狐川支川浸水対策 ・調節池本体工事（道路部） 3 月完成 ○磯部川支川浸水対策 ・調節池本体工事 3 月完成 ○足羽川ダム建設についての要望 ・近畿地方整備局要望 7 月、9 月 ・国土交通省本省要望 7 月、10 月 ・県選出国会議員要望 7 月 ・近畿選出国会議員要望 10 月 ・知事要望 8 月				
指 標					
計画			結果・成果		
総10 河川整備率 : 58.1%（4 年度）→58.3%（5 年度） 準用河川底喰川整備 : 橋梁詳細設計業務委託 完成 準用河川印田川整備 : 橋梁上部工および橋梁詳細設計 完成 開発川流域浸水対策 : 公園復旧工事および導水路工事 完成 狐川支川浸水対策 : 調節池本体工事 完成 磯部川支川浸水対策 : 調節池本体工事 完成			総10 河川整備率 : 58.3% 準用河川底喰川整備 : 橋梁詳細設計業務委託 完成 準用河川印田川整備 : 橋梁上部工および橋梁詳細設計 完成 開発川流域浸水対策 : 公園復旧工事および導水路工事 完成 狐川支川浸水対策 : 調節池本体工事（道路部） 完成 磯部川支川浸水対策 : 調節池本体工事 完成		
成果・課題	河川整備率については、大谷川ほか 7 河川で改修を行い、目標である 58.3%を達成することができました。このうち準用河川については、印田川に架かる橋梁上部工の工事が 3 月末に完成しました。 開発川流域における公園復旧工事および導水路工事、狐川支川流域における調節池本体工事（道路部）、磯部川支川流域における調節池本体工事については、3 月に完成しました。 今後も、浸水被害が常襲的に発生している地区において、計画的に河川改修や調節池の整備等を進めていきます。 足羽川については、1 日も早くダムの治水効果が発現されるよう、継続して国、県に対し整備促進を働きかけていきます。				

9	水防業務のDX推進	DX	11 住み続けられる まちづくりを	13 気候変動に 具体的な対策を	達成度	
実 行 内 容						
行動目標	水災害から市民の生命・財産を守るため、地下道や河川・水路等の状況をリアルタイムで把握し、早期の交通規制や効率的な水防活動が行えるよう、水防業務のDXに取り組みます。 水防管理システムの活用により、建設部の水防計画を見直すとともに、浸水履歴をデータ化することで、今後の浸水対策に繋げていきます。					
取組内容	○水防管理システム活用による建設部水防計画の見直し ・水防業務の効率化(R5.6月見直し) ○地下道監視設備整備工事（R6.6月完成予定） ・地下道遠隔監視装置の設置 10カ所 ・ウェブカメラの設置 10カ所					
指 標						
計画			結果・成果			
建設部の水防計画の見直し：6月 浸水履歴のデータ化：3月 ウェブカメラの設置：10カ所			建設部水防計画の見直し：見直し完了 浸水履歴のデータ化：3月浸水履歴のデータ蓄積完了 ウェブカメラの設置：0カ所			
成果・課題	R5年度に導入した水防管理システムを活用することで、建設部水防体制の見直しを行いました。 浸水履歴のデータ化については、大雨時の降雨記録、浸水箇所の画像、および河川水位等のデータ蓄積を行いました。 ウェブカメラについては、10カ所の増設を予定していましたが、全国的に電線ケーブルの調達が困難な状況となっていることから年度内完成が困難となりました。 今後も引き続き、ウェブカメラや地下道遠隔監視装置を増設することで、水防業務の更なる効率化を図っていきます。					

10	安全・安心な公園利用の促進	11 住み続けられるまちづくりを 	17 パートナースHIPで目標を達成しよう 	達成度
実 行 内 容				
行動目標	市民が安全・安心して快適に利用できる公園とするため、遊具等の点検を行い、必要な修繕等を行います。 また、老朽化した公園施設のリニューアルを行います。			
取組内容	○点検業務により、不具合が認められた遊具は、順次修繕や更新を行いました。 専門業者による遊具点検 １回（６月～９月） 遊具等の点検回数 年２回（１１月、３月） ○今年度実施した公園施設リニューアル工事 足羽山公園の橋梁更新 （８月完成） 足羽山公園の園路舗装 （１２月完成） 桜公園の遊具更新 （１月完成） 神明公園の遊具更新 （３月完成）			
指 標				
計画		結果・成果		
遊具等の点検回数：年３回 公園施設リニューアル件数（累計） ：34件（４年度）→38件（５年度）		遊具等の点検回数：年３回 公園施設リニューアル件数（累計）： 38件		
成果・課題	今年度は、公園施設長寿命化計画に基づき、４件の公園施設の更新を行いました。 また、専門業者や職員によって、公園遊具の点検を年３回行い、点検で異常が確認された遊戯施設の補修、修繕等をすることで、管理瑕疵事故の防止に努めました。 今後も、計画的に公園施設のリニューアルを行うとともに、「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」に基づき遊具の安全確保に努め、安全で安心して利用していただけるよう、公園の維持管理を行います。			

Ⅲ. 安全で良好な住環境の整備を促進します

11	空き家対策の促進	11住み続けられるまちづくりを	達成度	
実 行 内 容				
行動目標	市民の安全で快適な生活環境を保全するため、周囲に悪影響を及ぼす管理不全空き家等の所有者や管理者に対し、適正な管理を促します。特に、危険な特定空き家等については、個別訪問や文書での指導・助言等により、速やかに修繕、又は除却するように働きかけていきます。			
取組内容	【管理不全状態の空き家等】 ○管理不全状態の空き家等に関する相談、苦情等について、現地調査及び助言、指導等を実施 ・相談、苦情により新たに把握した管理不全空き家等件数 47 件 ・解消件数 33 件（修繕等 20 件、解体 13 件（うち特定空き家等 4 件）） ・台風や出水時期の対応について特定空き家の所有者へ文書一斉送付（6 月） ・積雪時期の対応について特定空き家等所有者へ文書一斉送付（12 月） ○空き家情報冊子「住まいのこれから」配布（4 月～） ・民生児童委員協議会（2,355 部）、福井市老人クラブ連合会（1,800 部）、地域包括支援センター（390 部）、公民館（1,470 部）、不動産建築関係団体（20 部）、その他各種窓口（750 部） ○老朽危険空き家等除却支援事業の実施 9 件（うち特定空き家等 4 件） ○空き家適正管理促進事業の実施 1 件 ○広報ふくいに空き家等の屋根雪下ろし等の実施等について記事掲載（11 月 25 日号）			
指 標				
計 画		結 果 ・ 成 果		
総 12 管理不全の空き家等が 解消された件数（累計） ：486 件（4 年度）→518 件（5 年度）		総 12 管理不全の空き家等が解消された件数 （累計）：519 件		
成果・課題	空き家等所有者への訪問や文書送付による継続的な助言・指導を粘り強く実施した結果、33 件の管理不全空き家等を解消することができました。特に、特定空き家等については、老朽危険空き家等除却支援事業の活用を促すなど、4 件を改善することができました。引き続き、管理不全の空き家等所有者に対し、周囲に悪影響を及ぼした場合のリスクや危険性、除却支援等について指導を行っていきます。また、空き家情報冊子「住まいのこれから」を活用しながら、空き家等所有者等が空き家等を適正に管理するようにきめ細やかな指導を強化していきます。			

12	ふくいの住まい支援事業の推進	11住み続けられるまちづくりを 	達成度	
実 行 内 容				
行動目標	ふくいらしい住まい方である同居・近居への補助や、子育て・新婚世帯、UIターン世帯が空き家などを活用した住宅取得、家賃を支援することにより、それぞれのライフステージに応じた多様な住まい方が選択でき、安心して住み続けられるよう、ふくいらしい魅力的な住環境の確保と定住人口の維持に努めます。 また、空き家を活用した支援事業では、空き家情報バンクの登録物件が対象となっていることから、空き家情報バンク登録のメリット等の周知広報や、空き家流通アドバイザーの積極的な活用により、登録物件の充実を図ります。			
取組内容	○ふくいの住まい支援戸数43戸 ・建替住宅取得支援補助9戸 ・多世帯近居中古住宅取得支援補助1戸 ・多世帯同居リフォーム支援補助7戸 ・若年夫婦・子育て世帯家賃支援補助9戸 ・空き家取得支援補助7戸 ・空き家リフォーム支援補助5戸 ・空き家居住家賃支援補助5戸 ・空き家流通アドバイザー派遣19件 ○住まいの支援事業の周知告知 ・広報ふくい4月25日号に支援制度の掲載 ・建築関係団体に対しチラシ配布（1,936部）及びデータ送付（255箇所）（4月） ・住宅展示場、住宅金融機構にチラシ配付（4月）約160部 ・住宅関連雑誌（家づくりナビ、ハウスナリー）への掲載（6月、9月、12月、3月） ・福井市応援隊メルマガによる住宅支援制度の情報発信（6月）登録者913名 ・ケーブルテレビ回覧板に支援制度掲載（9～12月） ・広告モニターに支援制度掲載（11～12月） ○空き家情報バンクの登録件数393件 ・空き家所有者（アドバイザー派遣対象者）への個別案内（4月）16人 ・空き家情報バンク制度活用実績がある不動産事業者への空き家支援制度案内（8月）27社 ・広報ふくに空き家情報バンク制度について記事掲載（9月25日号） ・福井テレビ「福いっぱいテレビ」で空き家広報番組放送（10月） ・空き家無料相談会での空き家情報バンク制度説明ブースの設置（8月、11月、1月） ・広報ふくに空き家使いたいバンク制度について記事掲載（2月25日号）			
指 標				
計画		結果・成果		
総17 空き家情報バンク登録件数（累計） ：322件（4年度）→337件（5年度） ふくいの住まい支援戸数（累計） ：570戸（4年度）→605戸（5年度）		総17 空き家情報バンク登録件数（累計） ：393件 ふくいの住まい支援戸数（累計）：613戸		
成果・課題	ふくいらしい住まい方である多世帯での同居・近居を促進し、空き家などを活用した住宅取得や家賃を支援するため、建築関係団体や不動産事業者等へのパンフレット配布や講習会等での周知広報に努めました。また、建替住宅取得補助については、より活用し易い制度にしたことで申請件数が増えたため、募集枠を増やし支援しました。その結果、ふくいの住まい支援事業では43戸に支援を行いました。 空き家情報バンクについては、広報番組での周知や、不動産業者への直接訪問、空き家無料相談会等で空き家等所有者に登録の働きかけなどを行った結果、累計で登録件数が393件となりました。 来年度も引き続き、不動産業者等と連携した周知広報や住宅関連雑誌等による情報発信など、あらゆる機会を通して支援制度の周知広報の強化に努め、同居や近居等の住宅支援により、子育てしやすい住環境の確保と若年層の定住及び空き家の流通を促進します。			

13	木造住宅の耐震化促進	11住み続けられるまちづくりを	達成度	
実 行 内 容				
行動目標	木造住宅における地震時の被害を軽減するため、その所有者に対して、広報活動によって耐震化の必要性について周知を図り、耐震改修や建替え、解体などの耐震化を促し、木造住宅の安全性を確保します。			
取組内容	【広報活動】 ○固定資産税納税通知書（封筒）に、耐震化の必要性や補助制度の活用を記載し呼びかけ（4月） ○広報ふくいに補助制度の案内を掲載（4月） ○木造老朽住宅が多い地区への戸別訪問（4月～3月） ○広告付行政情報モニターによる補助制度の情報を発信（4月～3月） ○住まいの耐震化の啓発や補助制度に関するパネル展の開催（6月、9月、1月、3月） ○過去に耐震診断を実施した方に対し、耐震化アンケートの実施や補助制度の案内（7月、10月） ○耐震改修工事施工者に向け、耐震改修補助金の代理受領制度の案内（7月） ○防災関連研修会において住まいの耐震化の啓発や補助制度の案内（10月、12月、2月） ○建築物防災対策パネル展の開催（8月、3月）			
指 標				
計画		結果・成果		
総9 木造住宅の耐震化戸数(累計) ：307戸（4年度）→324戸（5年度） 戸別訪問の実施：1,600戸		総9 木造住宅の耐震化戸数(累計) ：324戸 戸別訪問の実施：1,604戸		
成果・課題	木造住宅の耐震化促進については、木造老朽住宅が多い地区への戸別訪問を1,604戸行うほか、大規模集客施設でのパネル展開催、建築防災対策イベント、耐震診断実施者への耐震化アンケートなどを実施するなど様々な広報活動を行いました。 また、窓口相談で建物の現状が不明な場合は、所有者の住宅に訪問し現地確認するなど、所有者と直接意見交換を行い耐震改修等に関して分かりやすい説明を進めてきました。 その結果、木造住宅の耐震化戸数は累計で324戸となり、目標を達成することができました。 来年度以降も引き続き、戸別訪問やパネル展などの広報活動により、耐震化の必要性や補助制度の周知強化を図るとともに、無料耐震診断や耐震改修工事補助上限額の拡充といった所有者の負担軽減に資する取組を行い、木造住宅の耐震化促進に繋げていきます。			

14	市営住宅の環境整備の推進	11 住み続けられるまちづくりを 	達成度	
実 行 内 容				
行動目標	「福井市住宅基本計画」（令和 5 年度～令和 14 年度）に基づき、耐用年数が経過し老朽化したものや、耐震性に劣り需要がない市営住宅について、安全性や集約化の観点から計画的に用途廃止を進めていきます。 また、浴室やエレベーター等が設置されている優良な既存ストックの市営住宅について、屋上や外壁等を改善し計画的に長寿命化を進めていきます。			
取組内容	○計画的な用途廃止の実施 ・ 社団地簡二解体第 3 期工事 8 棟解体（8 月着工、3 月完成） ・ 社団地簡平解体第 1 期工事 4 棟解体（10 月着工、3 月完成） （用途廃止進捗率＝用途廃止した累計棟数 19 棟／用途廃止計画棟数 37 棟≒51.4％） ○長寿命化の推進 ・ 福団地 A, B, C 棟外壁改善工事 3 棟改善（8 月着工、2 月完成） ・ 湊団地木造住宅外壁改善工事 6 棟改善（9 月着工、3 月完成） （長寿命化改善率＝長寿命化改善累計棟数 9 棟／今後 10 年間の計画棟数 34 棟≒26.5％）			
指 標				
計 画		結 果 ・ 成 果		
用途廃止進捗率 ：18.9％（4 年度）→40.5％（5 年度） 長寿命化改善率：17.6％（5 年度）		用途廃止進捗率：51.4％ 長寿命化改善率：26.5％		
成果・課題	市営住宅の計画的な用途廃止については、3 月に社団地簡二・簡平で計 12 棟の解体が完了しました。その結果、用途廃止進捗率は 51.4％となり、目標を達成することができました。 長寿命化の推進については、2 月に福団地 3 棟、3 月に湊団地 6 棟について外壁改善工事が完成したことによって長寿命化改善率は 26.5％となり、目標を達成することができました。 今後も福井市住宅基本計画に基づき、計画的な老朽住宅の用途廃止や長寿命化の推進に努めていきます。			

IV. 市民と協働し、水とみどり豊かな生活環境をつくり、景観に配慮したまちづくりを進めます

15	良好な河川環境の保全・創出	6 安全な水とトイレ を世界中に	14 海の豊かさを 守ろう	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	人々から親しまれ守られてきた里川について、今後も地域交流の場として利活用できるよう、河川環境の保全を図ります。 また、まち美化パートナー制度を活用し、地域への愛着心を育み、河川等の清掃美化活動を行う市民グループや企業等を支援します。				
取組内容	○認定里川の保全 ・花野谷川（花野谷町）の浚渫（8月実施済み） ○まち美化パートナー制度の推進 ・参加団体の増加を目指し、実施要領を改正して制度の対象範囲を拡充（4月） ・たんばぼ自治会（新田塚2丁目）と協定締結（4月） ・支援の内容調査や新規参加団体増加に向けた働きかけ（2月）				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
認定里川保全箇所数（累計） ：6か所（4年度）→7か所（5年度） ③Ⅱ まち美化パートナー制度 協定締結団体数（河川）（累計） ：16団体（4年度）→17団体（5年度）			認定里川保全箇所数（累計）：7カ所 ③Ⅱ まち美化パートナー制度協定締結団体数 （河川）（累計）： 17団体		
成果・課題	認定里川の保全については、花野谷川において土砂の堆積がみられたため、浚渫を行いました。今後も引き続き、貴重な自然資源である里川の保全に努めます。 まち美化パートナー制度については、福井市管理河川の清掃美化活動を行う団体と新規に協定を締結し、目標である17団体を達成しました。今後も、市民や企業の美化活動を支援していきます。				

16	都市緑化の推進	ゼロカーボン	17 パートナーシップで 目標を達成しよう	達成度	
実行内容					
行動目標	街並みに四季の彩りを創造する「ガーデンシティふくい」を実現するため、公民館や道路沿いの土地を利用した花壇造り等を行うグループの活動を支援します。 また、まち美化パートナー制度を活用し、地域への愛着心を育み、公園の清掃美化を行うグループの活動を支援します。				
取組内容	○ガーデンシティふくいは、今年度2団体から申請があり、助成金の交付決定を行いました。 助成金交付決定団体 美山を美しくする会 上野本町新・栗森町浜自治会 グリーンプラブ ○まち美化パートナー制度は、今年度4団体と合意書を交わしました。 合意団体 千寿の森 栗森ゆめパーク 馬ばし会 栗森ゆめパーク 西方西公園を愛する会 西方西公園 山奥公園を愛する会 山奥公園				
指標					
計画			結果・成果		
ガーデンシティふくい協定締結団体数（累計） ：78 団体（4 年度）→79 団体（5 年度） ②II まち美化パートナー制度 協定締結団体数（公園）（累計） ：65 団体（4 年度）→66 団体（5 年度）			ガーデンシティふくい協定締結団体数（累計） ：80 団体 ②II まち美化パートナー制度協定締結団体数 （公園）（累計） ：69 団体		
成果・課題	公共施設や道路沿いの民地を活用し、街並みに四季の彩りをもたらし緑化活動である「ガーデンシティふくい」については、ホームページや広報ふくいによって事業の周知に努めた結果、2 団体が新規参加となり、目標数を上回ることができました。 また、住民による公園美化活動である「まち美化パートナー制度」についても、自治会等への啓発に取り組んだ結果、4 団体が新規参加となり、目標数を上回ることができました。 一方で、近年、活動団体構成員の高齢化や担い手不足などの課題があることから、活動を継続していけるよう、自治会や公民館、公園利用者等へ制度の周知を図ります。 今後も、都市緑化事業のPRを行うとともに、DXを活用した手続きの簡素化を検討するなど、既存の都市緑化活動団体の継続と、緑化活動に協力していただける団体が増えるように努めていきます。				

17	屋外広告物の是正指導の実施と良好な景観づくりの推進	11住み続けられるまちづくりを	達成度																									
実 行 内 容																												
行動目標	屋外広告物は、様々な情報を提供し、市民の利便性を高める機能を有していますが、無秩序に広告物が設置されると良好な景観を阻害したり、道路や信号機の見通しを妨げたりするほか、老朽化による落下や倒壊等による事故など、安全上の問題が発生する恐れがあります。 福井市屋外広告物条例に定める基準に適合しない違反広告物については是正指導を行い、北陸新幹線福井開業に向けた良好な景観づくりと屋外広告物の安全確保に努めます。																											
取組内容	○違反広告物の所有者への是正指導 ・電話による個別指導：42件（年間を通して随時実施） ・訪問による個別指導：3件（12月） ・今年度中の是正が困難な所有者に対し、是正通知の送付：20件（1月） ○広告物設置業者に対する訪問指導、見直しした是正計画書の提出：41件（8月） ○違反広告物パトロールの実施：7回（5月、7月、9月、11月、1月、2月、3月）																											
指 標																												
計 画		結 果・成 果																										
是正期限を設けた広告物の是正件数（累計） ：175件（4年度）→320件（5年度）		是正期限を設けた広告物の是正件数（累計） ：280件																										
成果・課題	違反広告物の所有者や広告物設置業者に対し、電話・訪問及び文書通知による是正指導を行いました。 その結果、今年度は違反広告物145件のうち105件が是正され、是正件数の累計は280件となりました。未だに40件が是正されておりませんが、どの所有者も是正に応じる意思は示しており、来年度には約30件の是正が計画されております。 是正に多額の費用がかかることや、大手広告業者は多数の広告物を抱えていることから、進捗に遅れが生じていますが、電話等による是正指導や、是正計画書の進捗状況を確認しながら、是正を推進していきます。 ○ 是正の推移（是正期限を設けた広告物の件数：320件） <table><tr><td></td><td>R1年度</td><td>R2年度</td><td>R3年度</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td></tr><tr><td>是正件数</td><td>28</td><td>21</td><td>21</td><td>105</td><td>105</td></tr><tr><td>是正件数累計</td><td>28</td><td>49</td><td>70</td><td>175</td><td>280</td></tr><tr><td>未是正件数</td><td>292</td><td>271</td><td>175</td><td>145</td><td>40</td></tr></table> （是正期限は令和4年9月30日）					R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	是正件数	28	21	21	105	105	是正件数累計	28	49	70	175	280	未是正件数	292	271	175	145	40
	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																							
是正件数	28	21	21	105	105																							
是正件数累計	28	49	70	175	280																							
未是正件数	292	271	175	145	40																							